

岩手県における知財活動の概要

I. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略
2. 出願動向
 - (1) 出願・登録状況
 - (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
 - (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
 - (1) 県による事業
～コラム～
 - (2) 国との連携事業

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性
2. 県内企業等による知的財産活用事例

III. 参考資料

Ⅰ. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略

- 岩手県の知的財産に関する事業は、「いわて県民計画」の地域産業の競争力強化実現のための方策の一環として、「岩手県知的財産活用促進プラン」にもとづいて行われている。

「岩手県知的財産活用促進プラン(平成23年度-平成30年度)」

経済・産業政策の推進方針



岩手県知的財産活用促進プラン

- 「東日本大震災からの早期の復興」と「既存産業の高度化や新産業の創出を推進する知的財産立県の実現」のため、4つの基本的方向性と3つの重点的に取り組むべき事項を示し、岩手県東日本大震災津波復興計画の計画期間に合わせた平成23年度から平成30年度の指針としてプランを策定したものの。

1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、岩手県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別(製造業)出願件数が最も多い業種は、特許が業務用機械器具製造業、商標が食品製造業である。

岩手県における特許等の出願及び登録の状況

(単位:件・位)

四法		件数	出願順位(全国)
特許	出願	161	41
	登録	88	
実用新案	出願	15	43
	登録	15	
意匠	出願	26	43
	登録	24	
商標	出願	322	40
	登録	257	
国際出願(特許)		12	43
国際出願(商標)		0	47

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値

出典:特許行政年次報告書<統計・資料編>2017年版

業種別(製造業)出願件数と全国順位

(単位:件・位)

	業務用機械器具製造業			食品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	14	2	24			
実用新案						
意匠	2	6	26	2	6	11
商標	2	39	35	45	1	24

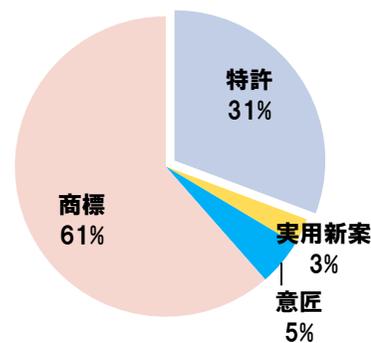
※1 県内順位:岩手県内における標記業種の出願件数順位を表記

※2 全国順位:標記業種における岩手県企業の出願件数全国順位を表記

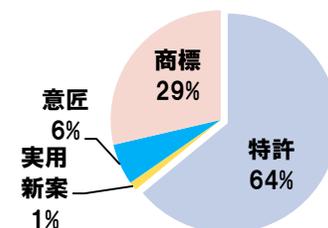
注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値

出典:特許庁普及支援課

四法別出願件数の比率



【参考】四法別出願件数の比率(全国)



発明者数および創作者数(平成28年)

(単位:人・位)

	平成28年	全国順位
発明者数(特許)	427	43
創作者数(意匠)	38	43

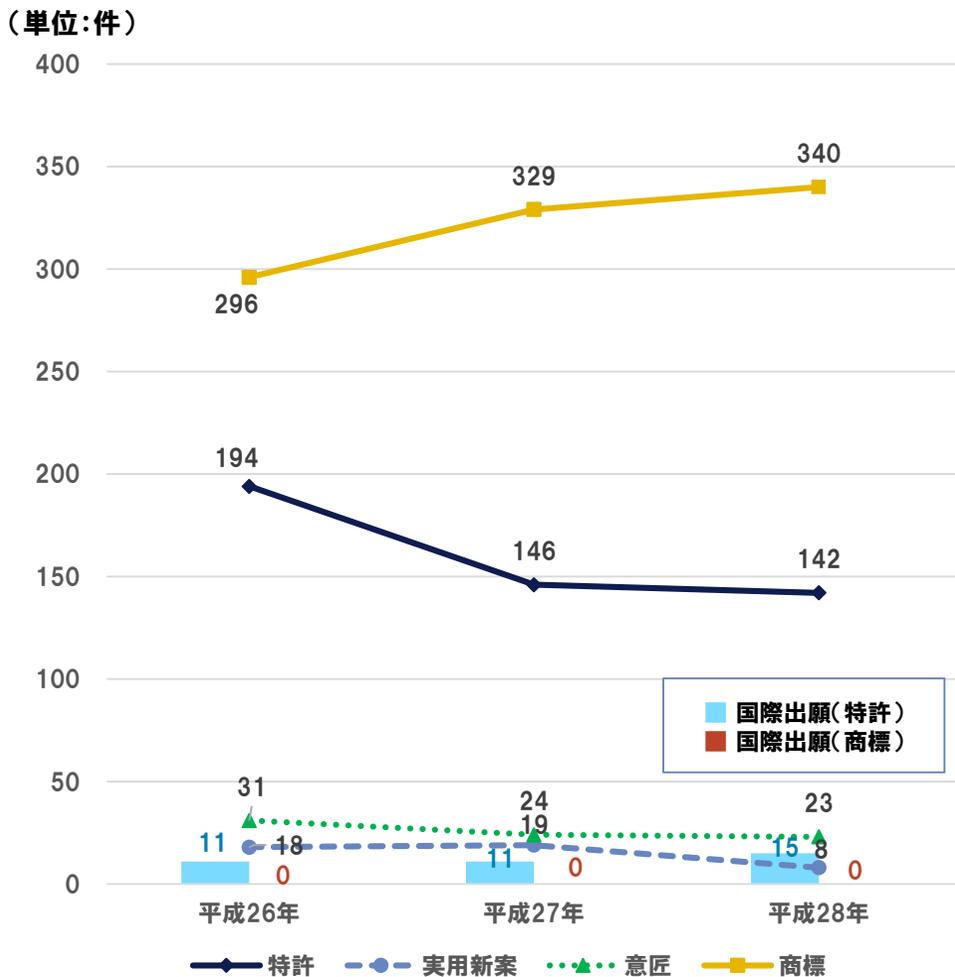
出典:特許行政年次報告書<統計・資料編>2017年版

1. 知的財産の現状

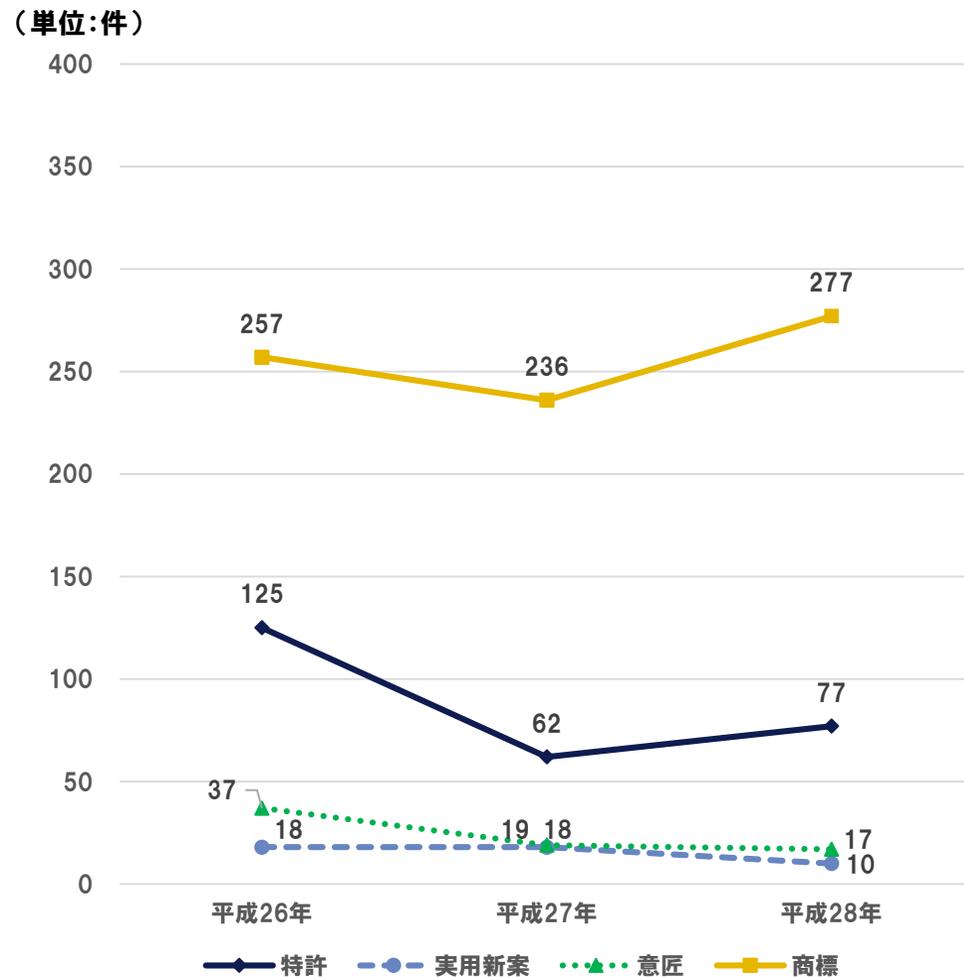
2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 特許等の出願件数、登録件数推移は平成27年度から平成28年度にかけて出願、登録ともに商標の件数が増加している。

特許等の出願件数推移(3ヵ年)



特許等の登録件数推移(3ヵ年)



1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は6件で、出願件数は10件(全国40位)である。
- 登録種別では、「いわて牛」「いわて短角和牛」等の食肉に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度(GI)では、「前沢牛」、「岩手野田村荒海ホタテ」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況(平成29年11月現在)

(単位:件・位)

登録件数	出願件数	出願順位(全国)
6	10	40

出典:特許庁ホームページ

地域団体商標一覧(平成29年11月現在)

	登録名称	種別
1	岩泉まつたけ	野菜
2	いわて牛	食肉
3	いわて短角和牛	食肉
4	江刺りんご	果実
5	南部鉄器	工芸品
6	真崎わかめ	加工食品

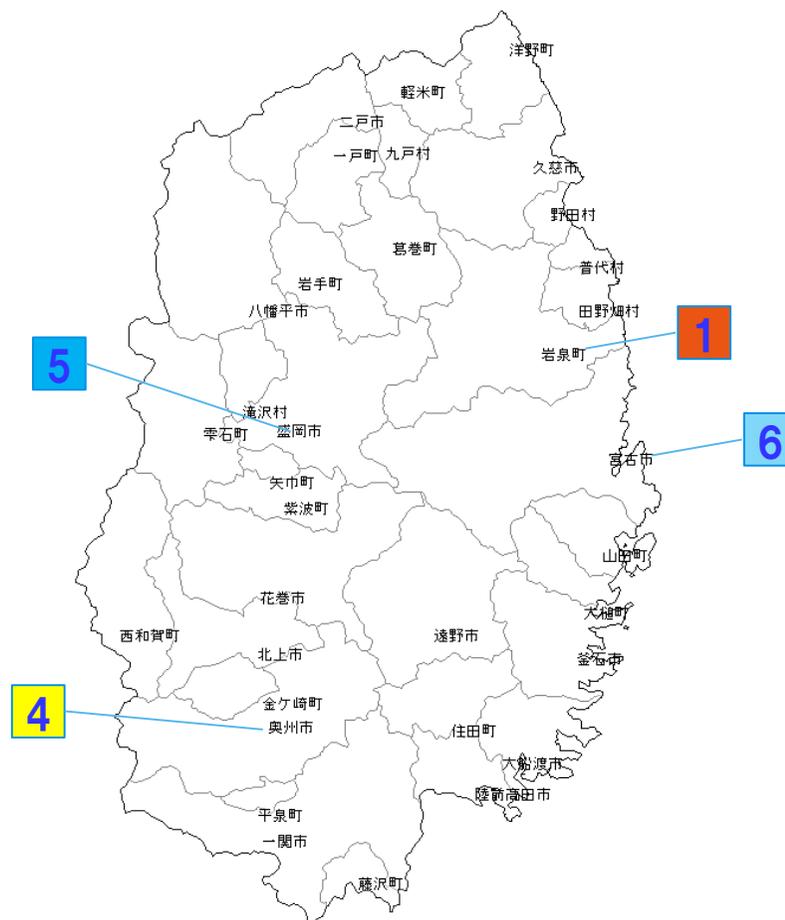
出典:特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品(平成29年12月現在)

	登録名称	区分
1	前沢牛(マエサワギユウ)、MAESAWA BEEF	生鮮肉類 牛肉
2	岩手野田村荒海ホタテ	貝類 ほたてがい

出典:農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP(平成29年11月現在)



2 3

※2,3は権利者の所在地が東京都

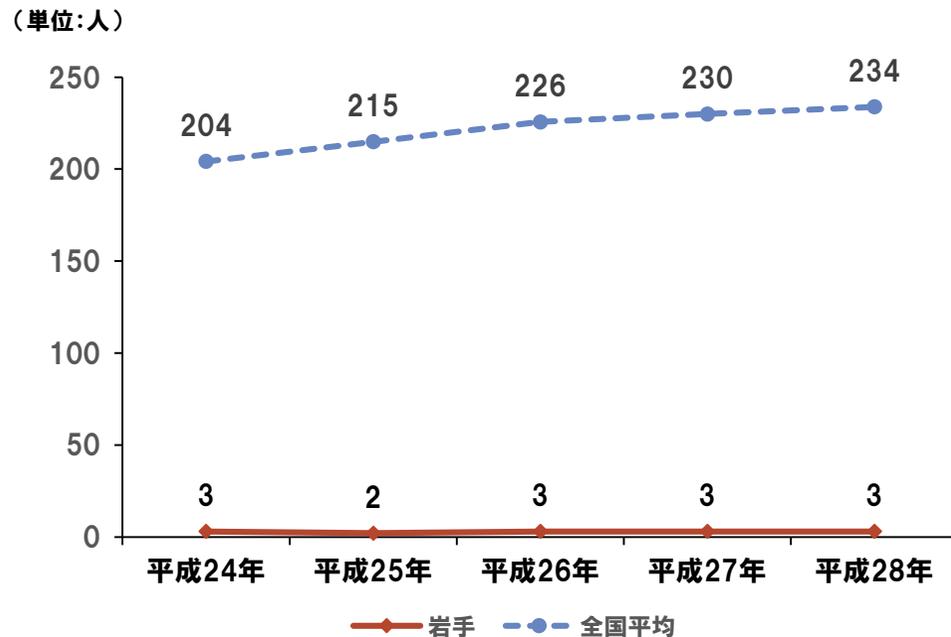
出典:特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

1. 知的財産の現状

3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、横ばいである。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で214名、全国第34位である。

岩手県における弁理士登録人数の推移



知財総合支援窓口支援人材(平成29年度)

(単位:人)

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	2	9

出典: 特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数(平成29年4月現在)

(単位:人) (単位:位)

1級	2級	3級	合計	全国順位 (合計)
2	59	153	214	34

出典: 知的財産管理技能検定ホームページ

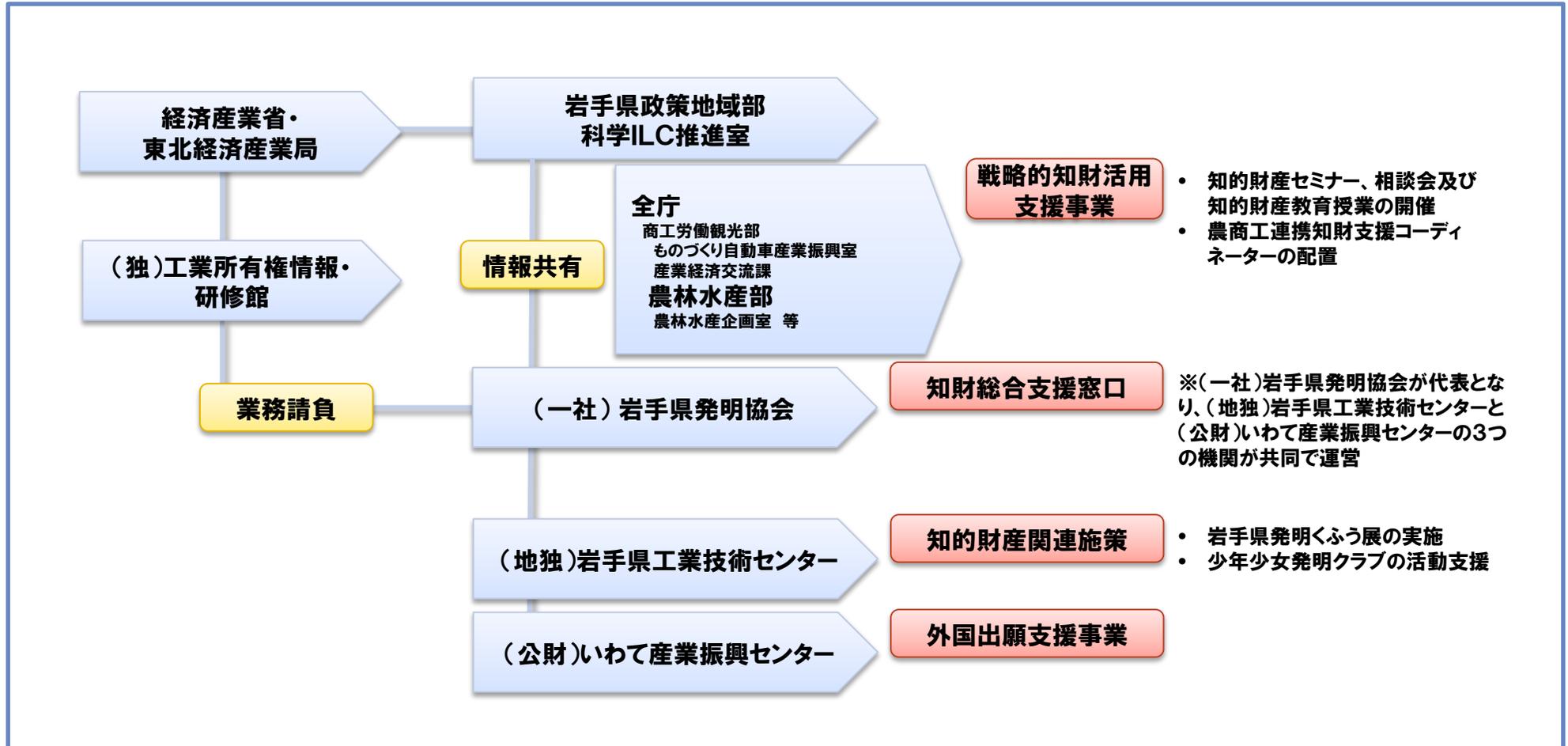
*点線は全国47都道府県の平均値
出典:特許行政年次報告書(統計・資料編)2013年版~2017年版

1. 知的財産の現状

4. 支援推進体制

- 岩手県の知的財産関連事業は、(一社)岩手県発明協会、(地独)岩手県工業技術センター、(公財)いわて産業振興センター及び岩手県が連携して実施している。

知的財産事業の実施体制



1. 知的財産の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

- 岩手県では、知的財産に関する啓発や普及を目的とした知財セミナーや相談会、知財教育授業、発明くふう展を開催するとともに、知財総合支援窓口に「農商工連携知財コーディネーター」を配置している。

知的財産の事業

主な実施事業は以下の通り。

1. 戦略的知財活用支援事業

県内企業等による知的財産の有効な活用を支援するため、知的財産セミナーや相談会を開催。知財総合支援窓口で農商工連携知財支援コーディネーターを配置。知的財産を活用するものづくり人材の育成を図るため、知的財産教育授業を開催。

2. 岩手県発明くふう展の開催

発明思想の高揚と科学技術の振興並びに地域産業の発展に寄与するため、一般県民及び児童生徒の優れたアイデア・発明考案品を募集し、作品展を開催。

これまでの 主な支援事例

1. 株式会社浅沼醤油店のオリジナル商品「エゴマ醤油」の商品化・権利化の支援

岩手県工業技術センターの協力のもと、大豆や小麦を使用しないエゴマの搾り粕を原料とした「エゴマ醤油」の開発・商品化に成功。知財総合支援窓口の支援を受け、効率的に調味料とその製法に関する特許権を取得し、同社の主力商品とともに提案型企业へと成長している。

2. 株式会社アイカムスラボの世界初ペン型電動ピペットの開発支援

自社のコア技術であるマイクロアクチュエータをベースに、世界最小・最軽量で世界初のペン型電動ピペット「pipetty」の開発・商品化に成功。開発時に知財総合支援窓口の支援を受け、国内外に特許出願するとともに、意匠や商標も出願。

知的財産関連予算 (平成29年度)

- 県の知的財産関連予算は6,600千円。内訳は、戦略的知財活用支援事業に関する予算が5,900千円（うち独自の知的財産人材にかかる予算が1,500千円）。岩手県発明くふう展の開催に関する予算が380千円。

市町村の取組で 特筆すべき事例

- 盛岡市：大学の研究成果の企業への技術移転、新規創業支援及び研究開発型企業の誘致を推進するため、岩手大学工学部構内に「盛岡市産学官連携研究センター(コラボMIU)」を設置した。

1. 知的財産の現状

～コラム「岩手県オリジナル水稲新品種のブランド化」～

オリジナル水稲新品種「金色の風」「銀河のしずく」を官民連携でブランド化。

1 基本情報

◆金色の風（こんじきのかぜ）

- 岩手県産米の最高級品種であり、国産米の常識を打ち破る、「ふわりとした食感」と「豊かな甘み」を楽しめるお米であり、平成28年秋にデビューした。
- 「最高級で贅沢なイメージ」のお米として首都圏、名古屋、大阪などの米穀専門店、百貨店、料亭を重点に販路開拓を図っている。
- ブランドイメージの定着・保護を図るため、ロゴマークを制作して商標出願し、平成28年12月に商標登録された（右上図）。

◆銀河のしずく

- 白くてつやがあり、「かるやかな口あたり」と「ほのかな甘み」を楽しむことができるお米で、平成28年秋にデビューした。
- 日経トレンドイ主催の「米のヒット甲子園2016」で大賞を受賞した。おにぎり食味会では2位入賞。
- 「洗練されたお洒落なイメージ」のお米として、岩手県内や首都圏の米穀専門店、お米にこだわりを持つ飲食店を重点に販路開拓を図っている。
- ブランドイメージの定着を図るため、ロゴマークを制作して、商標出願し、平成28年8月に商標登録された（右下図）。

2 認知度向上のための取組

- ロゴマークは、マニュアルや管理要綱で使用基準を設け、のぼり・ポスターなどに利用し、統一感のあるプロモーションを展開している。
- 米以外にも、新品種を使った菓子や日本酒などで使用を許可している。



3 ブランド確立のための取組

- 「いわてオリジナル品種ブランド化戦略」を策定し、これにもとづき、それぞれの品質目標を設定し、作付農家をはじめ農業団体が中心となって、その徹底を図っている。



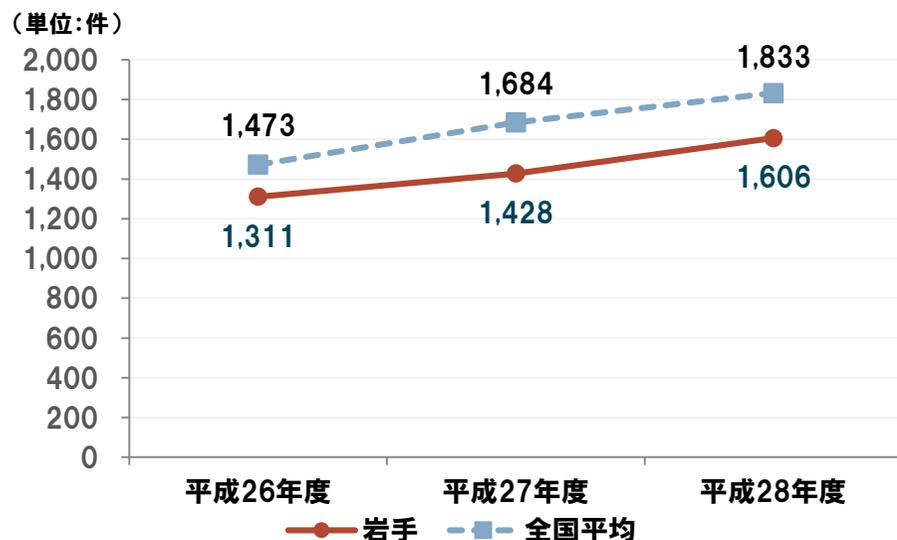
ロゴ提供：岩手県

1. 知的財産の現状

5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年度から増加しており、全国順位は20位半ばで推移している。
- 外国出願補助金採択数は、平成27年度以降、減少している。
- 知的財産権制度説明会(初心者向け)の参加者数は、平成27年度に大きく増加、平成28年度は86人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数



* 点線は全国47都道府県の平均値

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

(単位:位)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
22	27	24

出典: 特許庁普及支援課

外国出願補助金採択数

(単位:件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	7	1	3
実用新案	0	0	0
意匠	0	2	0
商標	0	2	1
冒認対策	0	0	0
合計	7	5	4

出典: 特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

(単位:人)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
61	80	86

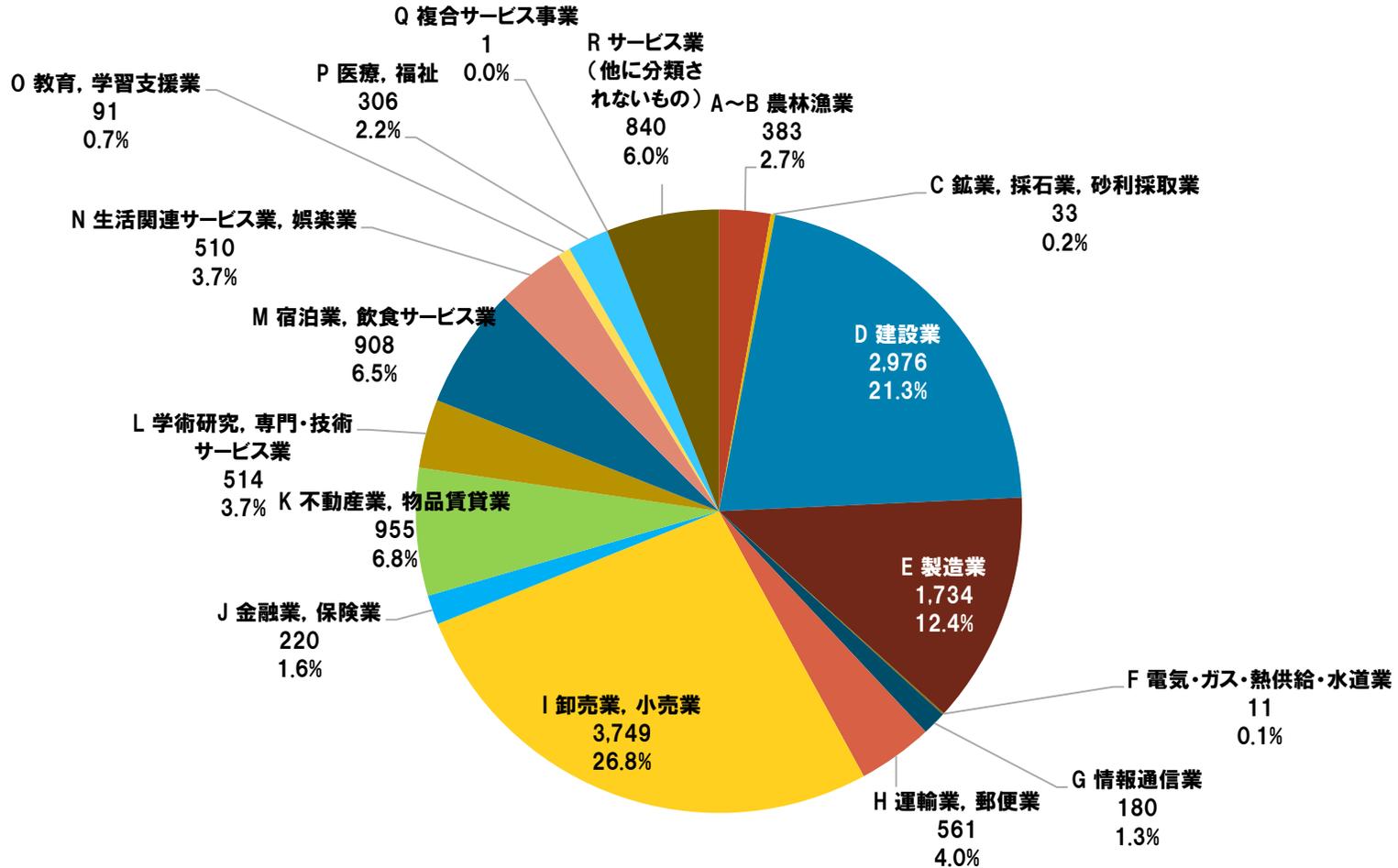
出典: 特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が26.8%と最も多く、次いで建設業21.3%、製造業12.4%となっている。

業種別企業数



II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「輸送用機械器具製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると商標は22位である。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(単位:件・位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位
輸送用機械器具製造業	569,445	17	62	34
食料品製造業	339,128	22	499	22
電子部品・デバイス・電子回路製造業	209,273	31	87	21
生産用機械器具製造業	167,327	28	160	29
窯業・土石製品製造業	104,928	26	131	33
鉄鋼業	95,666	29	47	26
はん用機械器具製造業	90,432	28	45	34
金属製品製造業	87,716	32	179	30
パルプ・紙・紙加工品製造業	81,676	29	32	40
業務用機械器具製造業	78,956	22	41	24
情報通信機械器具製造業	70,643	24	33	15
木材・木製品製造業(家具を除く)	61,327	15	137	19
化学工業	53,198	39	21	39
電気機械器具製造業	49,380	40	55	34
プラスチック製品製造業	42,554	37	87	32
その他の製造業	40,203	26	67	32
印刷・同関連業	37,517	28	97	31
繊維工業	25,196	36	178	25
飲料・たばこ・飼料製造業	16,869	42	59	28
非鉄金属製造業	15,197	41	20	30
石油製品・石炭製品製造業	12,145	25	19	20
ゴム製品製造業	7,669	35	15	27
なめし革・同製品・毛皮製造業	7,379	12	16	16
家具・装備品製造業	6,871	40	43	41

出願件数・全国順位			
特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
		2.0	22
		45.3	24
2.3	39	3.5	13
8.3	39	2.0	39
		1.0	41
2.5	18	9.0	5
5.0	26	1.0	32
7.7	29	4.0	26
1.0	27	1.0	33
14.0	24	1.7	35
7.0	18	1.0	28
4.0	36	10.0	33
1.0	44		
4.7	32	1.0	37
3.7	28	4.0	34
		1.5	32
		1.7	42
2.0	14	7.0	40
2.0	26	4.0	6
1.0	26		

注:製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典:経済産業省工業統計調査(平成26年)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年~28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① 株式会社岩鑄

伝統を守りながら、海外に活路に見出し、世界に通じるブランドを実現。

1 基本情報

- 所在地：岩手県盛岡市南仙北2-23-9
- 設立：昭和37年4月（創業：明治35年6月）
- 資本金：93.2百万円
- 従業員：80名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- 1902（明治35）年の創業以来、110余年にわたり、伝統の技を守り、そして新しい伝統を創造する本場・盛岡 南部鉄器を一貫生産するトップメーカーとして、年間100万点（主に鉄瓶、急須、鍋、小物風鈴など）にのぼる製品を製造・販売している。
- 国内市場から海外市場に事業展開することによって、ブランド力を高め、海外の顧客に対応するために国・地方自治体の支援策を広く活用している。

3 海外進出によるブランド戦略

- 国内の需要は年々減少傾向にあり、伝統を守りながら前に進むために、海外に活路を見出し、輸出を始めた。
- 海外販路を開拓するにあたり、模倣品対策として輸出先の20か国（米国、欧州、カナダ、韓国等）で商標を登録した。
- 意匠も10数件登録しているが商品化しているのは10件である。売れ行きが芳しくなかったり、他に似たようなものがあれば、権利は放棄する考えである。



<カラフルな南部鉄器の急須>

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① 株式会社岩鑄

4 伝統を守りながら、ニーズにあった製品を製作

- 1996年頃、パリの紅茶専門店から「カラフルな急須を作ってほしい」という依頼があった。当時は鉄器は黒いのが当たり前で、本当に売れるのかという不安もあったが、同社の職人たちは3年かけて、着色法を開発した。
- ウレタン樹脂を吹き付け、食品用顔料を使ってカラフルな着色を実現した。そうして製作した急須は、内側はフタの裏までホーロー引きでカラフルだが、鑄肌はちゃんと生きており、南部鉄器としての重厚さを保っている。
- 海外の現地、現場を何度も訪問し、海外の消費者の視点を知ることが重要と考えており、彼らの視点・要望を踏まえてそれぞれの国に合ったものを提供している。
- 欧米では「急須」、中国では「鉄瓶」、アジアは「鍋関連」と国によって求められるものが異なる。海外からの要望に耳を傾け、挑戦したからこそ、カラフルな急須が生まれ、それが逆輸入されて日本でも人気になっている。
- 400年前から続く伝統的技法は大事に残しながら、その都度、生活様式や消費者のニーズに合ったものを生み出している。

5 グッドデザイン賞を受賞

- 同社社長が代表理事を務める南部鉄器協同組合が岩手県工業技術センターと共同開発した「ユニバーサルデザインの南部鉄瓶」がグッドデザイン賞（主催（公財）日本デザイン振興会）を受賞したことで、海外の取引先との信頼関係も深まり、協同組合の横の連携に貢献した。

6 国・地方自治体の支援策を広く活用

- 知的財産専任担当者はおらず、品質管理担当者が知的財産関連業務を兼務している。
- 同担当者でデザインの担当者は、岩手県工業技術センターやいわて産業振興センターなどからの紹介を受け、外部の知的財産研修を受講している。
- 海外進出のため、知的財産に関するものを含め、国・地方自治体の様々な支援策（外国出願費用の助成等）を活用している。

7 伝統技術・文化を守ることで品質を維持

- 製造技術の特許取得は実現しなかったが、鉄器製造の作業工程ごとにマニュアル化を進め、品質向上や納期短縮などの工程改善に努めている。
- 欧州では類似品が出回っているが、外見は似ていても中身は全く違うことから脅威には感じていない。
- 日本の伝統文化の質は守り、海外の要望に応え、伝統技術（ノウハウ）の蓄積に励んでいる。

写真提供：株式会社岩鑄

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② さいとう製菓株式会社

主力商品である「かもめの玉子」の改良を怠らず、ブランド力を維持・向上。震災復興にも貢献し、更に事業を拡大

1 基本情報

- 所在地：岩手県大船渡市赤崎町字宮野5-1
- 設立：昭和54年1月（創業：昭和8年）
- 資本金：50百万円
- 従業員：160名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- 同社の主力製品は、東北を代表する銘菓に成長した「かもめの玉子」である。
- 「かもめの玉子」の商標は、平成15年3月に登録されている（第4656076号）。
- 同社の現在の商標登録数は28件であるが、商品化しているのは「かもめの玉子」他、「南部藩」、「リンゴ日和」及び「恋し浜」など10件程度である。

3 試行錯誤の結果「かもめの玉子」が誕生

- 「かもめの玉子」は、現在の味と形にいたるまでには、さまざまな挑戦と失敗、そして工夫と発想の転換があった。
- 現在の「かもめの玉子」につながる過程の中でもっとも大変だったのは、まんじゅうを本物の玉子型に焼くための機械の開発である。
- この課題は、成型機導入の成功で克服し、増産が可能となった。
- 手作りのときは、1人1分間で3個が限界であったが、成形機導入により、最終的には、1分間に40個まで生産性を上げることに成功した。
- 素材も厳選し、豆、白ザラメ、小麦、卵黄など地域の産物にこだわっている。
- 平成2年からは3年連続、ヨーロッパで最高の権威を誇る国際食品コンクール『モンドセレクション』で、金メダルを受賞した。
- もともとの商品名は「鷗の玉子」であったが、平成11年に、よりやわらかい表現を意図して「かもめの玉子」に変更した（商標登録第4656076号）。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② さいとう製菓株式会社

4 「かもめの玉子」は商標で保護

- 商品化前に、先行する出願を調査した上で、商標登録出願を行っているが、商品化の目途が経たない商標は放棄している。
- 新製品発売は、他社とのコラボ商品も含めて年間3 - 4件のペースである。
- 商品の形状（たまご）が「かもめの玉子」と同一と思われるものが販売されているが、形状だけでは権利化が難しく、製造プロセスでの権利化を機械メーカーと検討したが成立しなかったため、「かもめの玉子」を守っているのは商標である。

5 ブランド力によってコラボが実現

- 岩手県立大学や企業と、製品開発及び販売で協力している。
- 役割は商品構想を大学が考え、同社が製造、他社が販売となっている。
- 地域限定の商品の企画・製造も行っている。



<「かもめの玉子」(左)と「紅白かもめの玉子」(右)>

6 ブランド力を発揮して、震災復興に貢献

- 東日本大震災により、本社、和菓子工場及び沿岸の5店舗（本店含む）が流失し、また多くの取引先も被災した。
- 震災後、約1か月で「かもめの玉子」の製造を再開し、年末までに被災した店舗を全て再開した。また、新たな店舗も開店した。
- この間、多くの顧客からの励ましや応援もあり、被災者へいち早く「かもめの玉子」を供給することができた。このような状況の中、「かもめの玉子」が十分なブランド力を発揮すると共に、多くの震災ボランティアにも土産物として選ばれた。

7 ブランド力維持・浸透のため改良を継続

- 「かもめの玉子」ブランドを前面に出しながら、安全で安心、そして高品質なお菓子づくりに取り組むと共に、徹底した衛生管理と品質管理に努め、厳選した原材料を用い、素材の持ち味を活かした商品を提供することを経営理念としている。
- 季節限定商品など様々な玉子型商品も製造・販売しているが、これらは季節変動が大きい。
- ブランドが浸透している「かもめの玉子」は安定的に製造・販売されており、他の商品を伸ばすことよりも、「かもめの玉子」の形は維持しつつ、時代の変化に合わせて、味を変えたり、甘さなどを改良したり、飽きさせないことに重点を置いている。

写真提供：さいとう製菓株式会社

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社佐々木印刷

特許取得によって売上増加と環境問題に貢献。公開特許のライセンスを受けて新商品を開発

1 基本情報

- 所在地：岩手県北上市口内町堰根91-4
- 設立：昭和55年4月
- 資本金：15百万円
- 従業員：24名

2 事業概要および特徴

- 時代のニーズに対応したラベルシール印刷を手がけ、現在は「技術と環境」を新たなテーマにして取り組んでいる。
- 創業以来、赤字なしの業績を維持している（直近期の売上高5億5,000万円）。
- 主力商品としては、台紙（はくり紙）を使わないシールとして話題を集める「ハグレス」や、青果物に直接張れる安全素材のラベルとして商品化に成功した「菜果ラベル」などがあり、独創的な商品開発によりユニークなシールラベルを生み出している。

3 特許技術でコストダウン、環境問題に貢献

- 同社の独創的な商品の一つ「ハグレス」は、台紙を使わないシールとして注目されている。
- 台紙をはがす手間がないため、作業能率が向上するほか、ごみとして処理される台紙の削減、製品のコンパクト化・コストダウンに成功し、環境問題へも貢献できていると考えている。

4 支援機関の協力で商品化

- 10年以上の試行錯誤と実験・改良を重ねて、地元のいわて産業振興センターの協力も得て、通常ごみとして捨てられる台紙をなくしたラベル「ハグレス」を開発した。
- ハグレスはテープ状に巻いたロールタイプとメモ帳状に重ね合わせた積層タイプがある。
- さらに独自の特殊コーティング技術でシールラベルの表面にペンや鉛筆などで自由に書き込みすることができるようになっている。
- ハグレスは運輸・流通業界、食料品関係の大手メーカーを始め、全国の自治体などに利用されている。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社佐々木印刷

5 ライセンス供与によって、新商品開発に着手

- 大手企業が保有している技術に関する公開特許説明会（岩手県主催）に参加し、大手企業の特許使用契約を締結した。
- 大手企業が特許権を保有する光触媒材料「チタンアパタイト」をシリコン剤に練り込み各種素材に塗工することで、消臭、抗菌、汚れ防止などの効果を持つ粘着商品や吸着シートの製造に取り組んだ。
- 粘着塗工技術に、チタンアパタイト粉末を使用して、携帯電話用の防汚・抗菌シートなどの用途向けに「指紋の消える液晶保護フィルムkietta!（キエッタ）」を開発した。

台紙(ハクリ紙)が無い分...

- ① ゴミを削減
- ② 作業効率アップ
- ③ 資源の削減
- ④ 廃棄コストを低減
- ⑤ コンパクト

<台紙（ハクリ紙）が無い場合のメリット>

6 メディア掲載で、自治体との契約が増加

- ハグレスが新聞や雑誌に取り上げられたことで利用する自治体が増加し、シェアを伸ばしている。これも特許取得による効果大きい。
- 現在、同社ではハグレスに関するものなど8件の特許を取得している。
- 順調に商品化・販売しているものもあれば、なかなか実用化できないものもあるが、維持費用が高くなっても特許の取得に積極的である。



<同社の製品例>

写真、資料提供：株式会社佐々木印刷

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ④ サンポット株式会社

事業環境の変化に応じた技術開発、知的財産活用及び新製品の投入により業績を向上

1 基本情報

- 所在地：岩手県花巻市北湯口第2地割1-26
- 設立：昭和40年4月
- 資本金：9億6220万円
- 従業員：291名

2 事業概要および特徴

- 石油ストーブ、温水暖房、給湯機・風呂釜などの一般家庭用製品から、体育館などの大規模施設用の暖房システムまで扱う、環境対応型総合暖房機器メーカー。
- 昨年50周年を迎えており、売上高（105億円）の推移は横ばいながら、利益を確保している。
- 知的財産活動に関しては、特許・実用新案を70件ほど権利化しており、当初は石油の燃料装置が多かったが、最近ではヒートポンプ関連、安全機能関連の分野が増えてきている。

3 事業環境の変化に対応した研究開発

- 主力製品である石油燃焼機器は、今後、世帯数の減少や自然再生エネルギーの活用により売上は減少することは確実である。同社は、現在、石油暖房機器メーカーから総合暖房システムメーカーへの転換に取り組んでいる。
- そのキーワードが、「省資源」「省エネ」「リサイクル」である。これらは既に、ペレットストーブやエコフィール、地中熱ヒートポンプで実現しており、さらに新たな自然再生エネルギーの研究に取り組んでいる。

4 新分野における特許取得による差別化が実現

- 長年培ってきた環境に対する高い技術力と製品で社会ニーズに応え、低炭素社会造りに貢献することを目指している。
- 以下の新製品は、熱効率の向上・改善、運転制御方法、ヒートポンプの効率化、木質ペレット燃料バーナーの改良、地中熱ヒートポンプ制御及び遠隔操作システム等の発明の特許として権利化することで差別化を実現している。
 - ・ バイオマス燃焼機器 ペレットストーブ
 - ・ 潜熱回収式灯油ボイラー エコフィール
 - ・ 地中熱ヒートポンプ

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ④ サンポット株式会社

5 報奨金により社員のモチベーションアップ

- 特許を専門とする部門はなく、品質部門が兼務している。
- 技術部門から特許出願の要望があれば、特許事務所（1社、東京）に出願前の先行技術調査を依頼している。また、製品を上市する前に他社の権利を侵害していないのかも調べてもらっている。
- 技術部門合計40数名いるが特許取得のモチベーションの1つに、出願・特許時の両方で支払われる報奨金がある。
- 技術部門の全体10%が毎年、報奨金の対象になっている。出願件数は発明者の連名もあり、年間3 - 4件程度である。

6 環境分野において各地域の機関と共同研究

- 同社は環境技術に注力しており、公的機関と共同研究を行っている。
- 例えば前述のペレットストーブについては岩手県工業技術センターとの、地中熱ヒートポンプについては北海道大学との共同研究によるものである。
- また、北海道立林産試験場とも自然エネルギーを利用した融雪システムの共同研究を行っている。

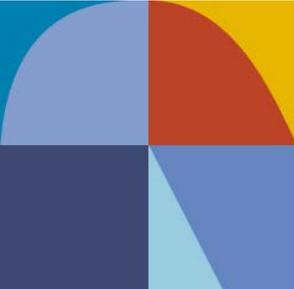
7 地域密着型の産学連携が新分野進出の基本

- 同社にとって新分野進出の負担は大きいが、（国研）新エネルギー・産業技術総合開発機構や環境省、岩手県の諸制度を活用した産学官連携により、開発人材の負担や資金リスクを低減している。
- また、産学官連携により開発製品のPRを効果的に行っている。岩手県工業技術センターは、ペレットストーブについて同センターが事業化に関わった成功事例としてあらゆる機会を活用してPRしている。



＜いろいろなタイプのペレットストーブ＞

写真提供：サンポット株式会社



III. 參考資料

1. 産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 業種別売上高
- (5) 製造品出荷額
- (6) 県内総生産
- (7) 付加価値額
- (8) 産業別特化係数
- (9) 地域経済循環
- (10) 中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

- (1) 業種別出願件数と県内順位
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
- (4) 国による表彰企業リスト
- (5) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (6) 産学連携等の実績
- (7) 知的財産教育に力を入れている教育機関
- (8) 県のアンケート調査結果
- (9) 県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状

(1) 人口および世帯数

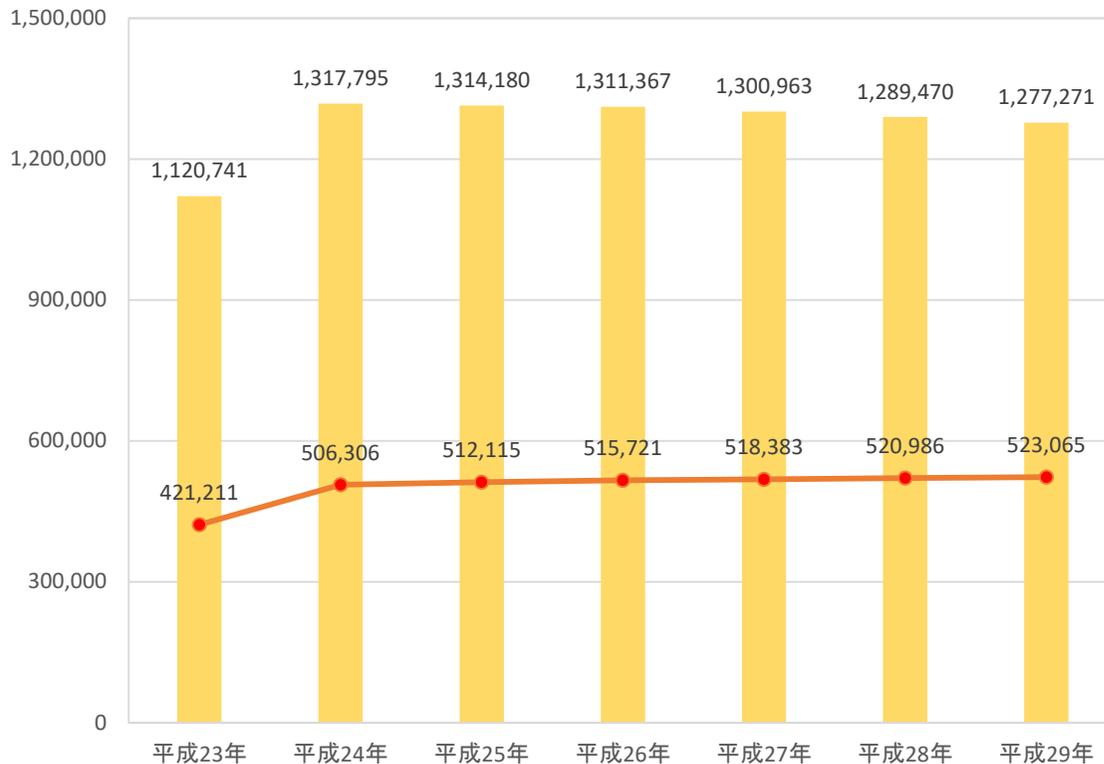
- 平成25年以降、人口は減少傾向である。一方、世帯数は平成24年度以降増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

(単位: 人・世帯)

人口 世帯数

(単位: 人・世帯)



年	男	女	人口	世帯数
平成23年	538,907	581,834	1,120,741	421,211
平成24年	632,865	684,930	1,317,795	506,306
平成25年	630,345	683,835	1,314,180	512,115
平成26年	629,528	681,839	1,311,367	515,721
平成27年	624,594	676,369	1,300,963	518,383
平成28年	619,365	670,105	1,289,470	520,986
平成29年	613,838	663,433	1,277,271	523,065

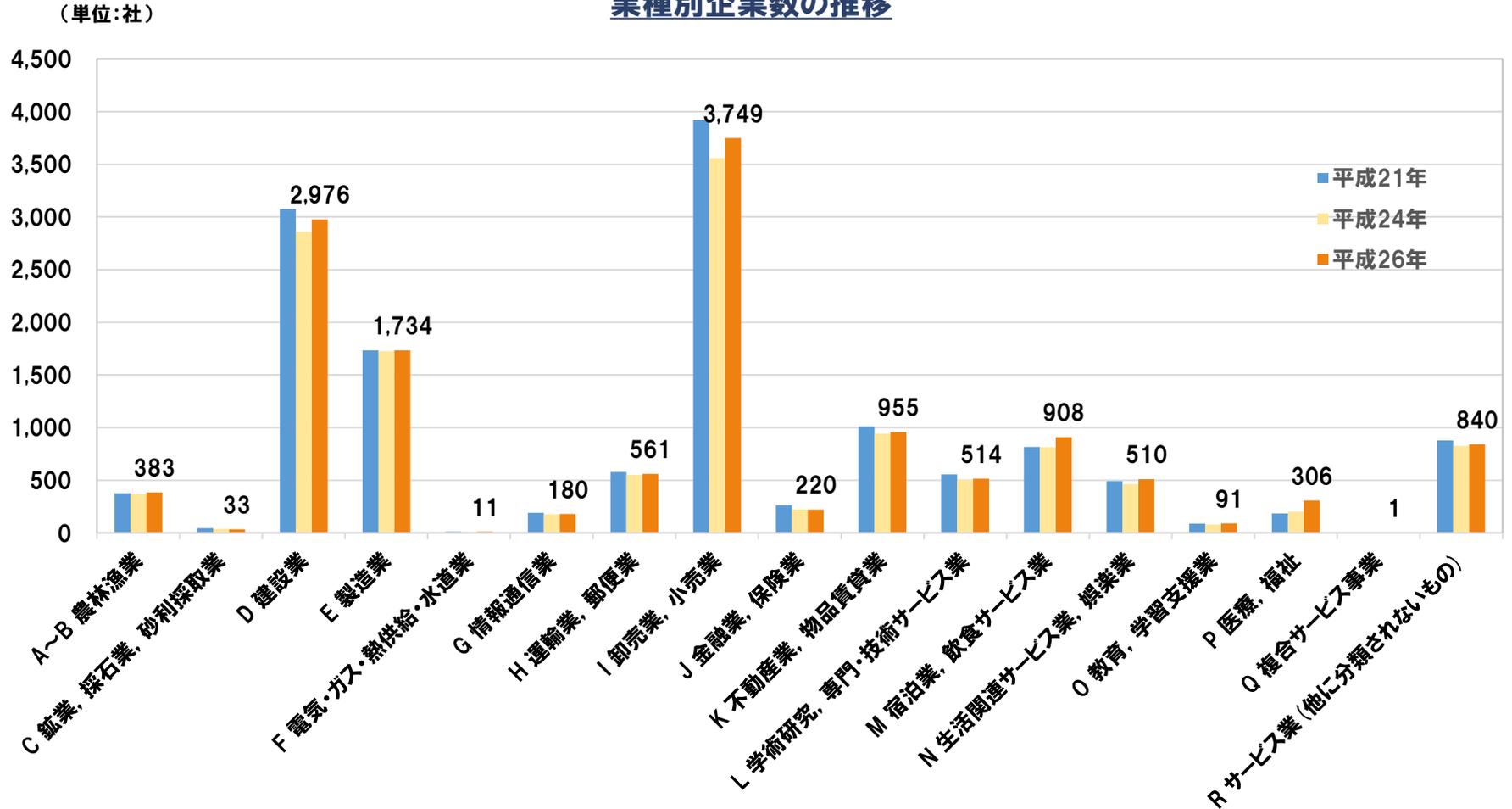
出典: 総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状

(2) 業種別企業数

- 企業数では、卸売業、小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 卸売業、小売業と建設業ともに平成21年から24年にかけて減少したが、平成26年には増加している。

業種別企業数の推移



1. 産業の現状

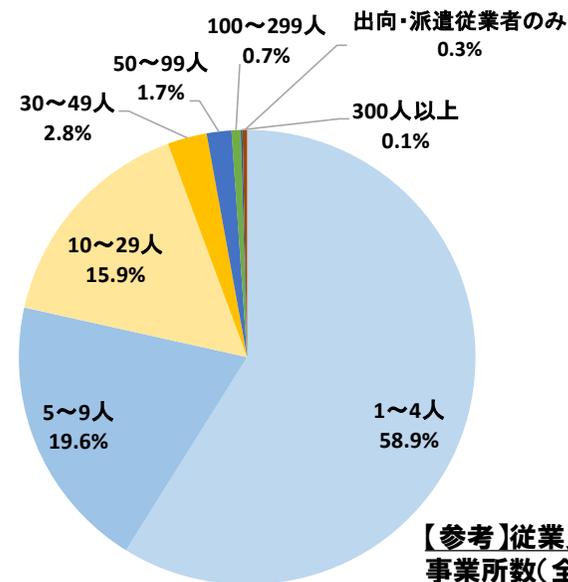
(3) 規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に大きく増加している。
- 従業者規模100～299人以外の事業所で増加している。特に1～4人の事業所数は654所の増加となっている。
- 従業者規模別事業所数の割合は、全国の割合に近い。

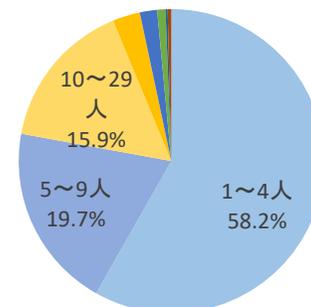
従業者規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数 (人)	事業所数	従業者数 (人)
A～R全産業(S公務を除く)	57,551	509,979	59,500	536,313
1～4人	34,385	71,392	35,039	72,142
5～9人	11,140	73,177	11,678	76,883
10～29人	8,851	141,033	9,437	150,639
30～49人	1,502	56,727	1,656	62,313
50～99人	977	65,852	1,033	69,561
100～299人	396	61,323	391	60,883
300人以上	69	40,475	73	43,892
出向・派遣従業者のみ	231	-	193	-

従業者規模別事業所数の割合(平成26年)



【参考】従業者規模別事業所数(全国)

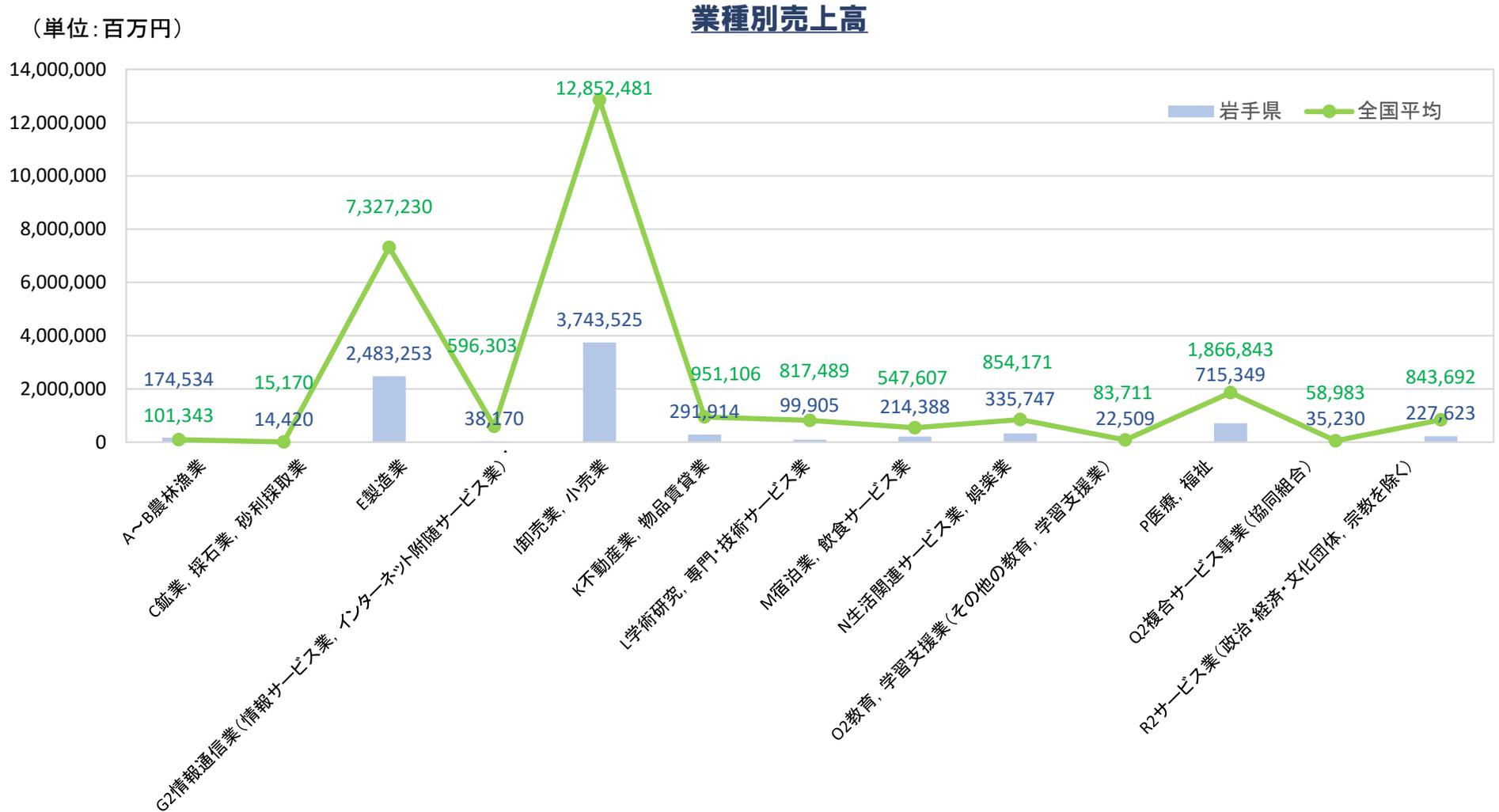


出典：経済センサス 活動調査(平成24年、平成26年)

1. 産業の現状

(4) 業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業、小売業が最も多い。農林漁業は全国平均を上回っている。



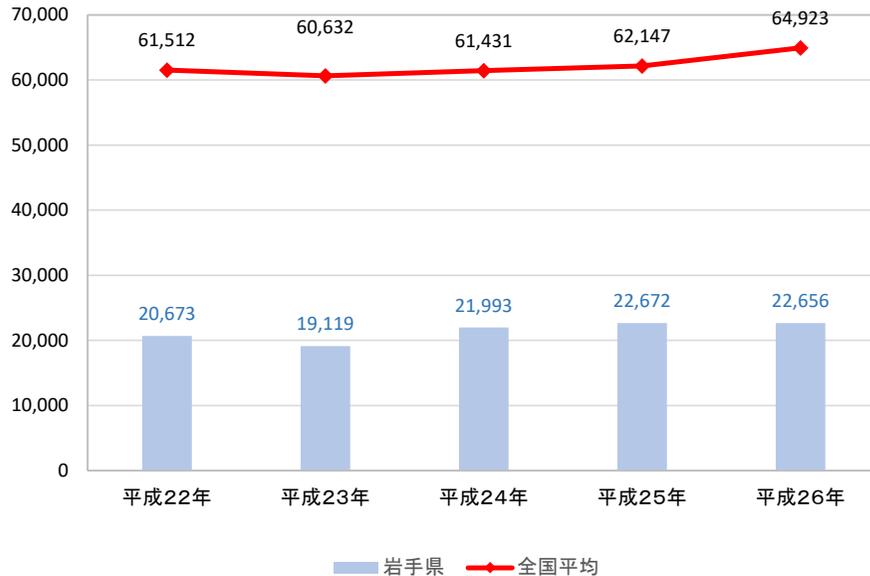
1. 産業の現状

(5) 製造品出荷額

- 製造品出荷額は増加傾向にあり、産業分類別では「輸送用機械器具製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は17位である。
- 事業所数では「食料品製造業」が499所と最も多く、全国順位では「情報通信機械器具製造業」が15位で最も高い。

製造品出荷額の推移

(単位:億円)



注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成22年~26年)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成26年度)

(単位:百万円/所/位)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(百万円)	全国順位	数(所)	全国順位
輸送用機械器具製造業	569,445	17	62	34
食料品製造業	339,128	22	499	22
電子部品・デバイス・電子回路製造業	209,273	31	87	21
生産用機械器具製造業	167,327	28	160	29
窯業・土石製品製造業	104,928	26	131	33
鉄鋼業	95,666	29	47	26
はん用機械器具製造業	90,432	28	45	34
金属製品製造業	87,716	32	179	30
パルプ・紙・紙加工品製造業	81,676	29	32	40
業務用機械器具製造業	78,956	22	41	24
情報通信機械器具製造業	70,643	24	33	15
木材・木製品製造業(家具を除く)	61,327	15	137	19
化学工業	53,198	39	21	39
電気機械器具製造業	49,380	40	55	34
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	42,554	37	87	32
その他の製造業	40,203	26	67	32
印刷・同関連業	37,517	28	97	31
繊維工業	25,196	36	178	25
飲料・たばこ・飼料製造業	16,869	42	59	28
非鉄金属製造業	15,197	41	20	30
石油製品・石炭製品製造業	12,145	25	19	20
ゴム製品製造業	7,669	35	15	27
なめし革・同製品・毛皮製造業	7,379	12	16	16
家具・装備品製造業	6,871	40	43	41

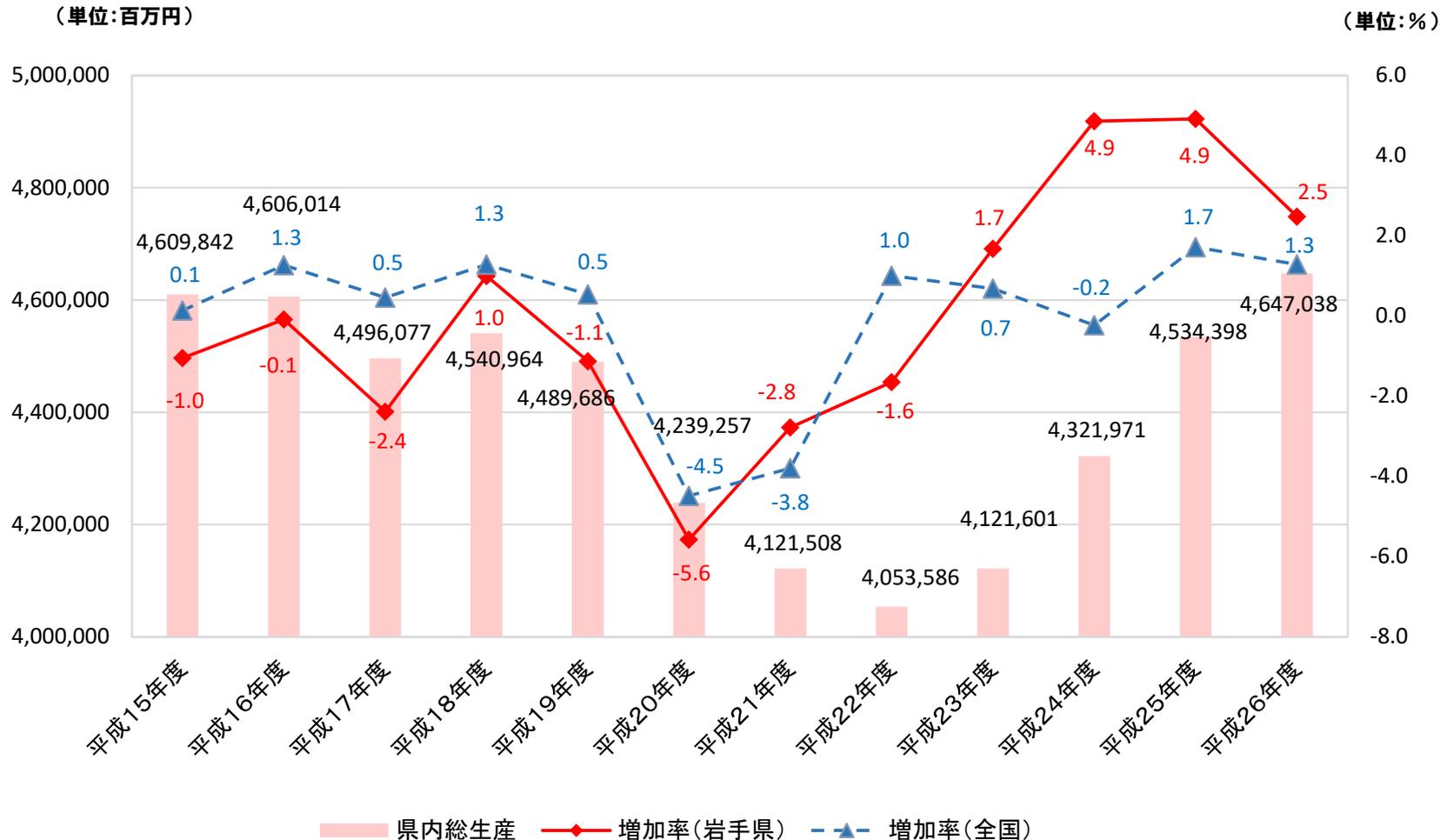
注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成26年)

1. 産業の現状

(6) 県内総生産

- 平成26年度の県内総生産は、約4.6兆円であり、平成23年度より増加している。
- 増加率は平成23年度以降、全国平均を上回るペースで推移している。

県内総生産の推移

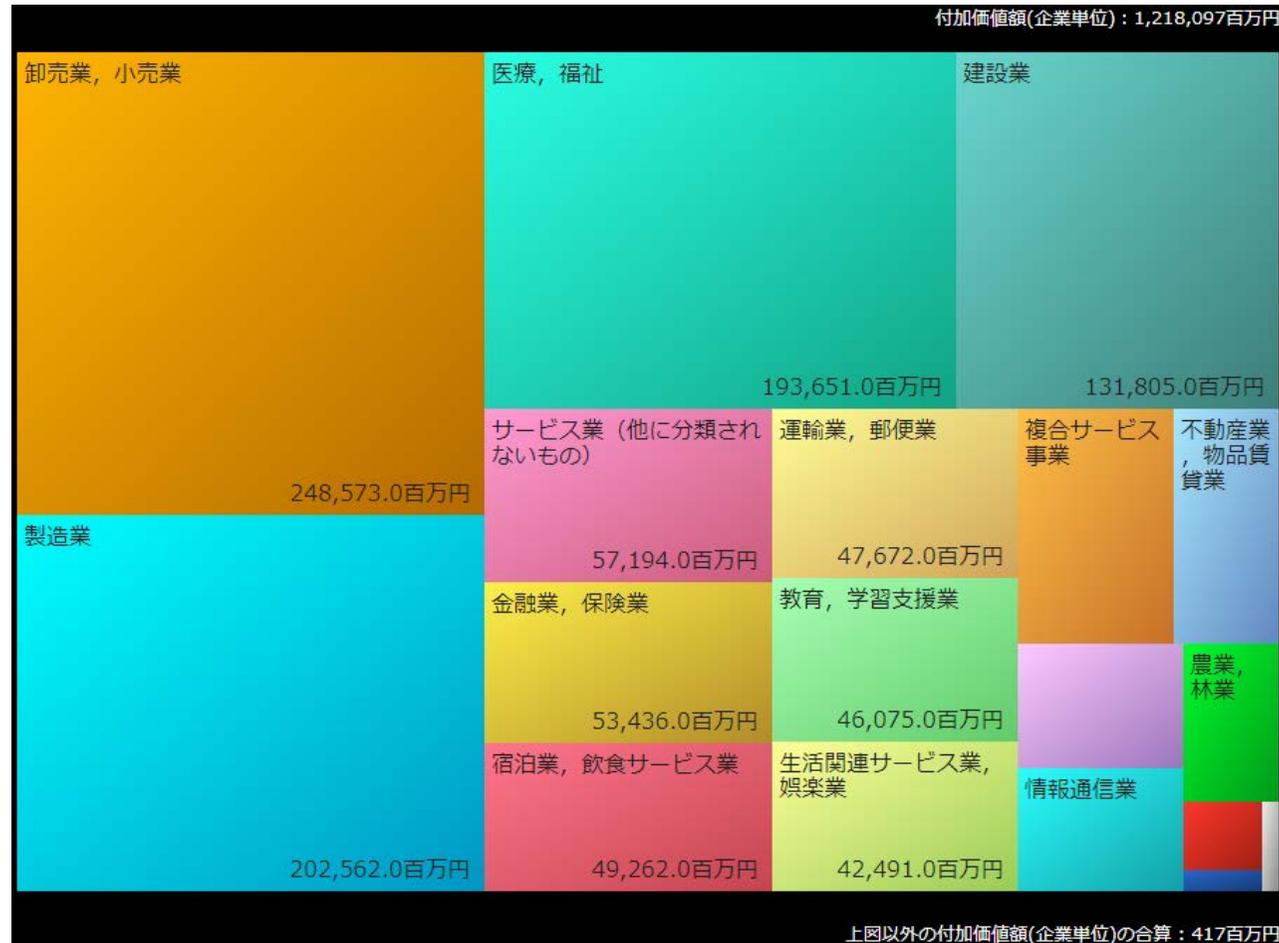


1. 産業の現状

(7) 付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、卸売業・小売業が約2,486億円と最も高く、次いで製造業が約2,026億円、医療、福祉が約1,937億円となっている。

産業大分類別付加価値額(企業単位)(平成24年)



1. 産業の現状

(8) 産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると「木材・木製品製造業(家具を除く)」が高く、労働生産性は、「生産用機械器具製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数(平成24年)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位(単位:件・位)

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額 (百万円)	従業者数 (人)	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (労働生産性)	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	6,556	2,345	0.22	0.50			2.0	22
食料品製造業	42,567	16,692	1.59	0.62			45.3	24
電子部品・デバイス・電子回路製造業	17,572	6,970	1.58	0.54	2.3	39	3.5	13
生産用機械器具製造業	28,557	4,488	1.47	1.07	8.3	39	2.0	39
窯業・土石製品製造業	4,711	1,744	0.54	0.49			1.0	41
鉄鋼業	4,186	1,167	0.50	0.59	2.5	18	9.0	5
はん用機械器具製造業	6,349	1,586	0.55	0.67	5.0	26	1.0	32
金属製品製造業	18,663	4,723	1.02	0.83	7.7	29	4.0	26
パルプ・紙・紙加工品製造業	5,963	1,108	0.85	0.94	1.0	27	1.0	33
業務用機械器具製造業	6,917	2,087	0.58	0.45	14.0	24	1.7	35
情報通信機械器具製造業	2,934	1,420	0.20	0.30	7.0	18	1.0	28
木材・木製品製造業(家具を除く)	7,081	2,480	3.10	0.78				
化学工業	1,656	267	0.05	0.54	4.0	36	10.0	33
電気機械器具製造業	5,956	3,113	0.34	0.35	1.0	44		
プラスチック製品製造業	7,717	2,162	0.62	0.70	4.7	32	1.0	37
その他の製造業	6,234	2,352	1.12	0.67	3.7	28	4.0	34
印刷・関連業	6,363	2,308	0.66	0.62			1.5	32
繊維工業	9,403	5,004	1.17	0.55			1.7	42
飲料・たばこ・飼料製造業	3,380	1,159	0.53	0.38	2.0	14	7.0	40
非鉄金属製造業	4,606	954	0.75	0.66	2.0	26	4.0	6
石油製品・石炭製品製造業	527	50	0.17	0.46				
ゴム製品製造業	1,584	421	0.35	0.66				
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,388	571	2.21	0.76				
家具・装備品製造業	1,299	696	0.43	0.51	1.0	26		

注:特化係数:域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー産業別特化係数

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

1. 産業の現状

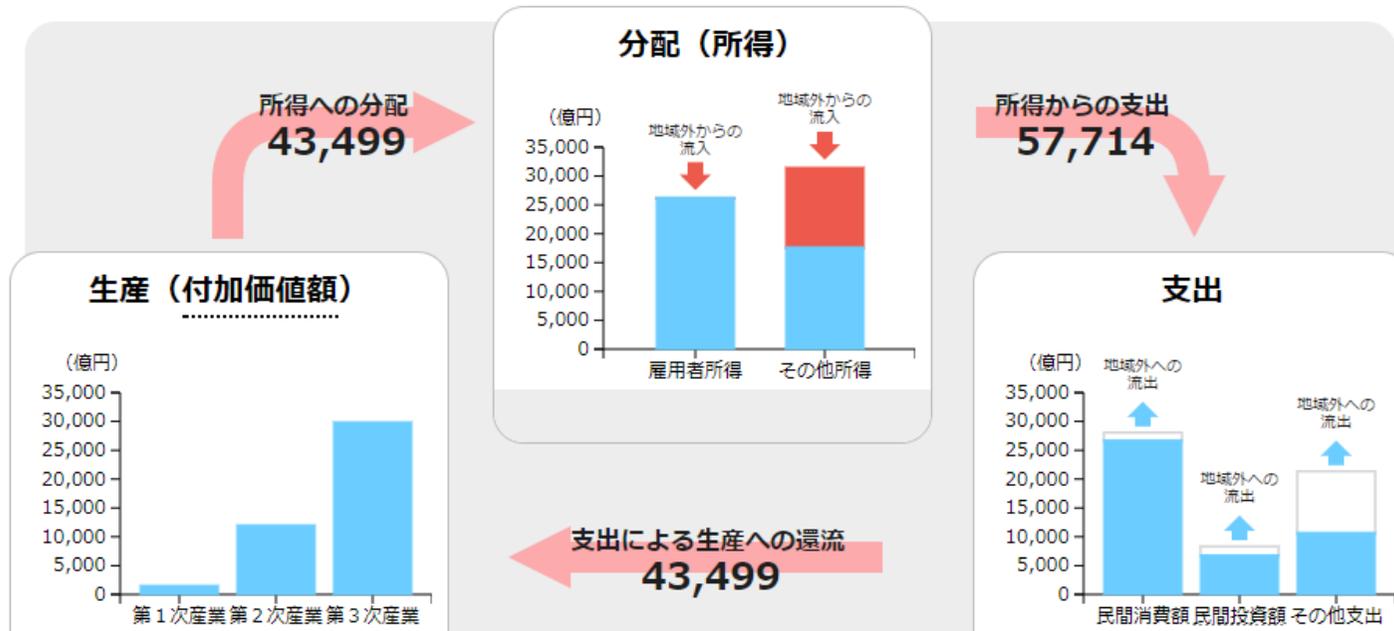
(9) 地域経済循環

- 生産(付加価値額)は、第3次産業が中心である。分配(所得)は、其他所得の約4割が地域外から流入している。
- 支出は、民間消費額と民間投資額のいずれも地域外への流出がある。更に、其他支出は約5割が地域外へ流出している。

地域経済循環(平成25年)

地域経済循環率
75.4%

指定地域：岩手県



出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー地域経済循環図

1. 産業の現状

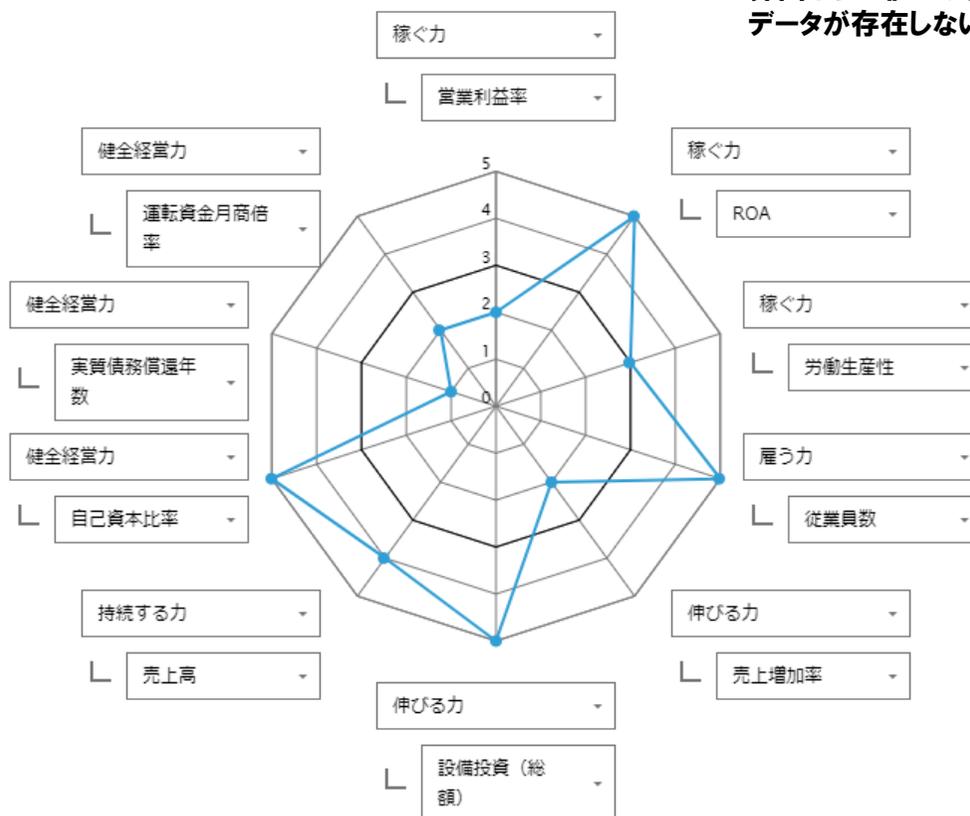
(10) 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」(ROA)が高い。また、「雇う力」(従業員数)、「伸びる力」(設備投資)、「持続する力」(売上高)、「健全経営力」(自己資本比率)が高い。他方、稼ぐ力「営業利益率」、「伸びる力」(売上増加率)、「健全経営力」(実質債務償還年数)(運転資金月商倍率)が低い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

● 岩手県

※指標の評価(1~5)は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が0のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。



注:産業指定は全ての大分類

出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

(1) 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「学校教育(大学等)」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と県内順位

(単位:位・件)

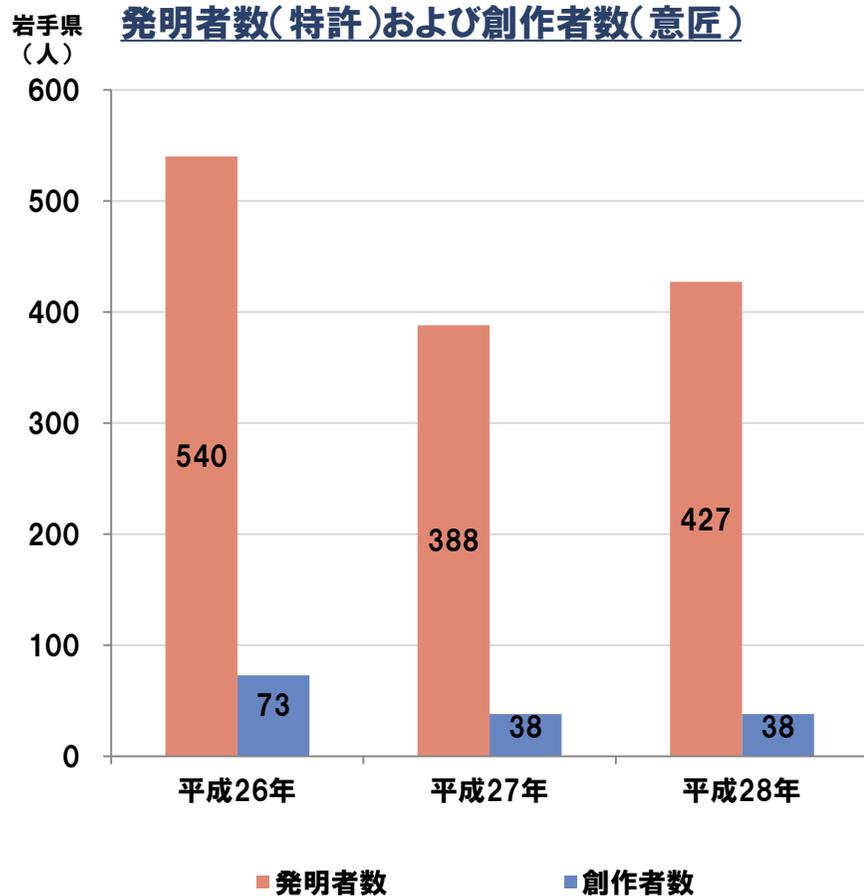
業種別出願件数(県内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	36.0	学校教育(大学等)	1	45.3	食料品製造業
2	14.0	業務用機械器具製造業	2	17.3	総合工事業
3	8.7	その他の卸売業	3	10.0	化学工業
4	8.3	生産用機械器具製造業	4	9.5	地方公務
5	7.7	金属製品製造業	5	9.0	鉄鋼業
6	7.0	情報通信機械器具製造業	6	7.7	専門サービス業(他に分類されないもの)
7	5.0	はん用機械器具製造業	7	7.3	協同組合(他に分類されないもの)
8	4.7	プラスチック製品製造業	8	7.0	飲料・たばこ・飼料製造業
9	4.0	化学工業	8	7.0	飲食料品卸売業
9	4.0	情報サービス業	8	7.0	その他の小売業

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年~28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状

(2) 特許等の発明者数・創作者数

- 県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。発明者数(特許)は、平成26年から平成27年にかけて減少したものの、平成27年から平成28年にかけて増加した。他方、創作者数(意匠)は平成27年以降横ばいである。



(単位:人・位)

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位 (平成28年)
発明者数 (特許)	540	388	427	43
創作者数 (意匠)	73	38	38	43

2. 知的財産に関する現状

(3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 県内では、地域団体商標を6件(5団体)が取得している。地理的表示(GI)を2件(2団体)が取得している。

◆地域団体商標の取得団体(平成29年11月30日までに登録されたもの)

	地域団体商標	団体名	所在地
1	岩泉まつたけ	岩泉まつたけ事業協同組合	岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字中野40番地42
2	いわて牛	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
3	いわて短角和牛		
4	江刺りんご	岩手江刺農業協同組合	岩手県奥州市江刺区岩谷堂字反町362番地1
5	南部鉄器	岩手県南部鉄器協同組合連合会	岩手県盛岡市繫字尾入野64の102
6	真崎わかめ	田老町漁業協同組合	岩手県宮古市田老字荒谷2番地

出典:特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示(GI)の取得団体(平成29年12月15日までに登録されたもの)

	地理的表示(GI)	団体名	所在地
1	前沢牛(マエサワギユウ)、 MAESAWA BEEF	岩手ふるさと農業協同組合	岩手県奥州市胆沢区小山字菅谷地131番地1
2	岩手野田村荒海ホタテ	野田村漁業協同組合	岩手県九戸郡野田村大字野田第27地割73番地

出典:農林水産省ホームページ 地理的表示(GI)保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状

(4) 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業は該当ない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は1社である。

知財功労賞 表彰企業 (平成27～29)	企業名	表彰概要
		該当なし

出典:特許庁ホームページ

知的財産権 活用事例集 2016 掲載企業	企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
		有限会社中村家	食品・飲料	岩手県釜石市 鈴子町5-7

出典:特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

- 県内の大学研究機関等の研究開発費は、岩手大学が最も多い。岩手大学の研究開発費は、平成26年度まで増加傾向にあったが、平成27年度に急減し614百万円となっている。

大学研究機関等の研究開発費の推移

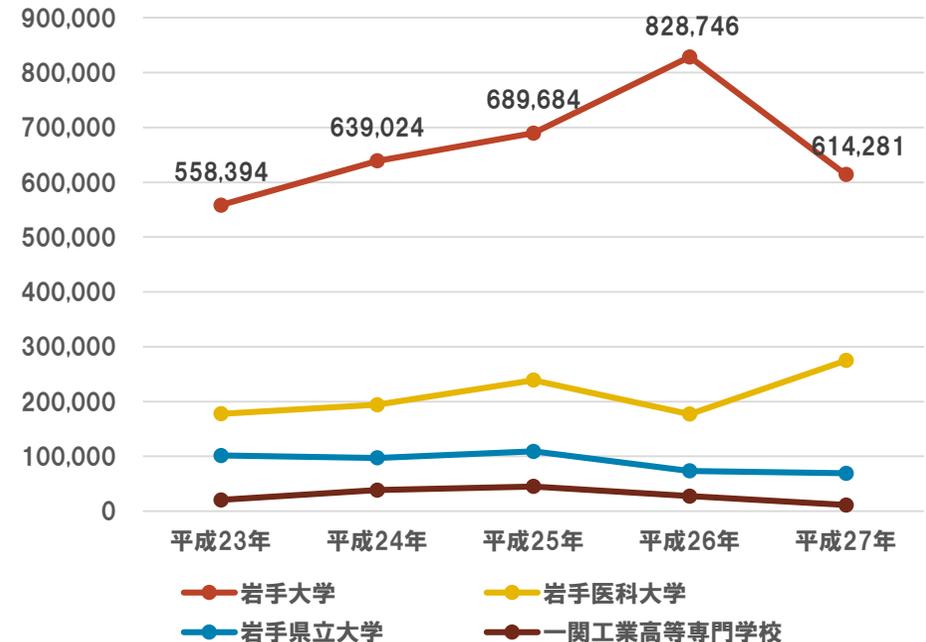
(単位:件)

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
岩手大学	平成23年	169	167,464	88	390,930	257	558,394
	平成24年	194	165,821	135	473,203	329	639,024
	平成25年	199	174,021	135	515,663	334	689,684
	平成26年	212	198,265	109	630,481	321	828,746
	平成27年	196	176,354	65	437,927	261	614,281
一関工業高等専門学校	平成23年	12	7,784	7	12,852	19	20,636
	平成24年	13	6,690	16	31,675	29	38,365
	平成25年	11	4,185	13	40,923	24	45,108
	平成26年	15	10,009	7	17,353	22	27,362
	平成27年	16	10,063	3	1,230	19	11,293
岩手県立大学	平成23年	64	19,794	26	81,676	90	101,470
	平成24年	22	19,062	21	78,112	43	97,174
	平成25年	24	36,624	30	72,332	54	108,956
	平成26年	19	28,195	23	45,205	42	73,400
	平成27年	24	18,594	18	50,410	42	69,004
岩手医科大学	平成23年	14	59,550	40	118,183	54	177,733
	平成24年	9	70,172	35	123,879	44	194,051
	平成25年	26	43,087	94	196,020	120	239,107
	平成26年	19	57,771	93	119,455	112	177,226
	平成27年	20	57,945	114	216,922	134	274,867

出典:文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移(上位5大学)

(単位:千円)



出典:文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状

(6) 産学連携等の実績

- 岩手大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で69位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について(平成27年度)

(単位:件・千円)

機関名	国公私 種別	大学・ 短大等 分類	特許出願 件数	特許権実施等 件数	特許権実施等 収入	特許保有 件数	実施許諾中 特許権数	ランニング ロイヤリティ収入 のあった特許権数
岩手大学	国立	大学	30	52	3,038	204	47	8
岩手県立大学	公立	大学	18	0	0	3	0	0
岩手医科大学	私立	大学	10	1	225	10	0	1

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業」地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

2. 知的財産に関する現状

(7) 知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
岩手大学	工学部・法学部	工学部の専門科目として、「知的財産概論」という講座がある。 人文社会科学部の法学・経済課程向けの科目として「知的財産法」という講座がある。内容としては、知的財産法の中でも特許法と著作権法を中心に取り扱い、これらの法令の基本的な理念や考え方について説明するとともにこれからの知的財産法の在り方を考えるというものである。
岩手県立大学		「情報と法律」(選択科目)という講座の中で、特許法、実用新案法、意匠法、商標法、著作権法、そして不正競争防止法の6つの法律から構成されている知的財産法の全体像を理解することによって、情報と法律との関係を学習する。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状

(8) 県のアンケート調査結果

- 岩手県では、岩手県知的財産活用促進プランの策定にあたり、県内企業の知的財産に対する取組・課題を把握するため、平成22年6月にアンケート調査を実施し、137社から回答を得た。結果は以下の通り。

1. 知的財産権の出願状況

県内企業における出願状況については、「実績があり、今後も出願する」との回答が35%と最も多い。「実績があり、今後は出願しない」とする企業において、戦略的方針に基づく企業はごく少数で、権利化できる技術・発明が少ないとする企業が多い。「実績なし、今後は出願する」と回答した企業が7%。そして、「実績なし、今後は出願しない（権利化できる技術・発明がない）」と、知的財産が自社に関係がないと感じている企業が28%であり、このような企業への意識啓発・掘り起こしが必要である。

2. 社内の知的財産に関する体制及び経営戦略における位置づけ

社内に知的財産担当者を配置している企業は24%。担当業務は渉外系業務37%が最も多く、出願管理系業務24%、調査系業務14%と続いている。今後充実させたい業務としては「社内環境整備系業務」「知財戦略系業務」が多い。営業秘密を含め社内規程を整備していない企業は74%であった。

経営戦略における知的財産の位置づけを見ると、「戦略を有していない」又は「必要性を感じていない」企業が半分近くであり、知的財産権に対する意識が低い状況にある。

3. 知的財産の創造や保護、活用に当たっての課題

創造に当たっての課題としては、「研究開発及び権利化するための人材・資金不足」を挙げた企業が35%と多い。

保護に当たっての課題としては、「権利取得すべきか否かの判断が困難」（22%）、「戦略的な権利化ができていない」（20%）など、いわゆる「目利き」及び「戦略的活用」の難しさが挙げられる。

流通（活用）に当たっての課題としては、「知的財産や技術の有用性・適正な価格の評価が困難」が最も多く、保護と同様に、自社技術の適正な評価に課題を感じている。

4. 公的機関の利用状況

「知財に関するセミナーやフェア」「知的所有権センターのアドバイザー」「発明協会主催の無料相談会」は約4分の1が、「先行技術調査や審査請求料等の減免措置、早期審査制度」等の支援制度は、約半数が「知らない」と回答するなど、支援制度の周知が不足している。

2. 知的財産に関する現状

(9) 県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

- 岩手県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

震災からの復興事業	<p>岩手県においては東日本大震災からの復興が重要なテーマの一つとなっていることから、この観点から岩手県県北広域振興局管内地域を含む「三陸振興に貢献すること」が岩手県知財総合支援窓口において特に力を入れるべきポイントの一つとなる。</p> <p>ものづくり基盤技術企業の集積が乏しい三陸地域は、農林水産業及び関連する食品加工業が地域の基幹産業となっていることから、岩手県、東北経済産業局、岩手県知財総合支援窓口が連携し、これらの産業における知財意識の醸成とともに、知財活用を促進する取組みを三陸地域の行政機関、金融機関、商工指導団体等との一層の連携を図りつつ、新たな支援ニーズの創造も含め積極的な支援を行っていく。その支援件数を50件とする。</p>
ものづくり企業育成事業	<p>岩手県は、本県に立地する自動車・半導体・医療に係る産業を軸として、北上川流域を中心に集積しているものづくり基盤技術企業のそれらの産業への一層の参入促進を図りつつ、優れた技術力のもとに競争優位を実現できる中小企業の育成を目指している。</p> <p>また、岩手県では、国際リニアコライダーの本県への誘致活動を展開しているが、その活動の一環として加速器関係分野への本県中小企業の参入も推進しているところである。</p> <p>このため、岩手県、東北経済産業局、岩手県知財総合支援窓口が連携し、特に「ものづくり基盤技術を有する中小企業群」を対象に様々な取組みを実施しながら知財意識の醸成と知財活用を促進し、競争優位を実現できる中小企業の育成のための支援を行っていく。その分野の支援件数を45件とする。</p>
企業の経営革新意識の醸成	<p>東日本大震災以前から進行し、大震災を契機に一層加速化した県内事業所数の減少傾向にあって、県内経済の安定、県民所得の維持向上を図るうえで、産業分野の違いを問わず、自社オリジナル製品の開発や生産設備・工程の改善、新たな事業・産業分野への進出など意欲的に経営の革新を図ろうとする既存企業に期待するところは大きい。</p> <p>経営革新を進めるに当たっては、解決すべき課題や様々なリスクがあるが、他社等の保有するものも含め知財を有効に活用することで課題やリスクへの適切な対応を図ることができる。</p> <p>こうした観点から、岩手県、東北経済産業局、岩手県知財総合支援窓口が連携し、経営革新計画を策定する企業やものづくり補助金、いわて希望ファンド、農商工連携ファンドの助成申請企業等を本県窓口の重要な支援対象と設定し積極的な支援を行っていく。その支援件数を20件とする。</p>

3. 支援機関

- 岩手県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	(一社)岩手県発明協会内 盛岡市北飯岡2-4-25	TEL019-634-0684 FAX019-636-0256	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	(一社)岩手県発明協会	盛岡市北飯岡2-4-25	TEL019-634-0684 FAX019-631-1010	発明の奨励、産業財産権制度の普及啓発、青少年等の創造性開発・育成のための各種サービスを提供する。
3	(公財)いわて産業振興センター	盛岡市北飯岡2-4-26	TEL019-631-3823 FAX019-631-3830	中小企業の経営相談、情報提供、人材育成のための研修、海外出願支援(助成)、専門家派遣、研究開発の支援等を行う。
4	(公財)釜石・大槌地域産業育成センター	釜石市平田3-75-1	TEL0193-26-7555 FAX0193-26-7557	中小企業者等が産業財産権の出願を検討する際に、先願の検索調査や出願手続き等の相談、指導を行う。また、産学官の連携・交流を促進する。
5	岩手県工業技術センター	盛岡市北飯岡2-4-26	TEL019-635-1115 FAX019-635-0311	技術面での支援を中心として、技術相談、企業訪問、依頼試験や依頼加工、人材育成等を行う。
6	岩手県商工会連合会	盛岡市盛岡駅西通1-3-8	TEL019-622-4165 FAX019-654-3363	経営・生産・商品・権利等の各種分野の専門家(エキスパート)を無料で派遣し、具体的・実践的な指導やアドバイスを行う。
7	岩手県中小企業団体中央会	盛岡市肴町4-5	TEL019-624-1363 FAX019-624-1266	窓口相談や個別専門指導により、組合員が抱える経営課題の解決を支援する。
8	盛岡商工会議所	盛岡市清水町14-12	TEL019-624-5880 FAX019-654-1588	経営や技術面での課題を抱える企業に対して、窓口での相談や専門家の派遣を行う。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

